

## 低圧新増設申込時における 正確な用途情報入力の お願いについて

2025年9月 関西電力送配電株式会社 当社では、電気を安心してお使いいただくため、法律に基づき電気設備の設置・変更の都度、および以降原則4年に1回以上の頻度で、当社もしくは当社から委託を受けた登録調査機関の調査員がお客さまの屋内分電盤などの電気設備に関する安全調査を行い、お客さまにその結果をお知らせしています。

また、学校や幼稚園等の以下に該当する施設(以下、特定施設という)は1年に1回の頻度で調査を行っています。

特定施設に該当するお客さま		
寝たきりのご老人宅		一人住まいの場合に限る
プール施設	電灯・動力の合計契約 電力が10kW以上の施 設に限る	自治体または公益法人が所有するプール施設で、公衆また は特定多数の人が利用するもの
公衆浴場		公衆浴場のうち、以下の施設を除く ・蒸気浴を行うもの ・電熱器等を熱源として高温低湿の空気を利用するもの ・個室内において客に接触する役務を提供するもの
   学校 		幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校
保育所		保育園、こども園
病院・診療所		病院・診療所で患者を収容する設備を有する場合に限る
老人福祉施設		養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人福祉センター等の老人福祉施設
重要文化財		重要文化財のうち、建築設備に限る

※参考:電気設備の安全調査

## お申込者さまへのお願い

特定施設該当有無は託送工事申込時に申告いただいた用途情報をもとに当社にて判断いたします。

用途情報の正確な入力にご協力のほどよろしくお願いいたします。

適切な周期で電気設備の安全調査を実施するため、正確な用途情報入力をお願いいたします。

